

第16期第3回青森県生涯学習審議会 会議概要

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 令和5年5月25日（木） 13:30～15:30 |
| 場所 | 青森県庁南棟2階 中会議室 |
| 出席者 | <p>《 委員 》 敬称略11名 三上 菜穂子 小笠原 一恵 吉川 康久 阿彦 正弘 中村 伸二 田名部 由香 工藤 貴子 松浦 淳 越村 康英 山崎 結子 岩本 美和</p> <p>《 事務局 》 10名 小舘 孝浩（生涯学習課長） 松谷 泰英（生涯学習課 学校地域連携推進監・課長代理） 工藤 奈保子（生涯学習課 企画振興グループ 総括主幹） 中村 尚吾（学校教育課 課長代理） 他6名</p> |
| 内容 | <p>1 開 会 2 案 件 （1）総合調査研究の結果報告について （2）実地調査の候補先について （3）その他 3 閉 会</p> |
| 配付資料 | <p><資料> 1-① 総合調査研究の概要 ② 総合調査研究調査結果についての考察 ③ 本県の障害者の生涯学習に係る現状・課題 2-① 実地調査について ② 実地調査の候補先について ③ 実地調査の候補先一覧 ④ 調査項目について 3 青森県生涯学習審議会・青森県社会教育委員の会議スケジュール</p> <p>《参考資料》 1 第2回会議における意見の整理 2 諮問書 3 障害者の生涯学習に関する実態調査報告書</p> |

1 開 会

(内容省略)

2 案 件

会長 まずは、案件（１）総合調査研究の結果報告について事務局より説明をいただきたい。

(事務局から説明)

会長 それでは、委員の皆さんから御意見をいただきたい。

委員 「障害」の標記について、資料の中では「がい」を漢字で標記しているが、その意図について確認させていただきたい。私個人としては、前回の会議で申し上げた通り、「がい」をひらがな標記にしてほしいと考えている。

会長 今回の資料は、青森県教育庁生涯学習課が発行した報告書からの抜粋のため、障害の「がい」は漢字表記となっているが、前回の会議で確認した通り、今期の青森県生涯学習審議会が最終的にとりまとめる答申については、ひらがな標記に統一する。

委員 今回の調査からは、障害者の学校卒業後の学びの場が少ない状況が改めて確認できたが、当事者としては、学校在学中での体験及びそれ以降の就労の中で、自らの学びを含めたライフプランを考えることになる。そういった生活の中で、当事者がどのように生涯学習の場と出会っているのかということと、どのような運営の形だと学びの場に入っていきやすいのかということが、課題の解決に向けて重要だと考えている。
もう一点述べさせていただく。特別支援学校を卒業しても高卒の資格が得られないことから進学先の選択肢が限られている現状についても、本審議会ですべてまで議論できるか難しいところもあるが、いずれは向き合っていかなければならない課題であると考えている。

会長 障害者の生涯学習を推進するに当たっては、当事者が生涯学習の機会にどのように出会い、その機会をどのようにつくるのが重要となってくる。また、特別支援学校を卒業しても高卒の資格が得られないことについても、障害者の生涯学習を考える上では重要な観点なので、そういったことについても意識しながら議論を進める必要がある。

委員 教育行政の立場から意見を述べさせていただく。これまで社会教育の関係職員として公民館でいろいろな講座を開催してきたが、障害者を対象とする講座については実施できずにいた。今回のテーマを審議する中で大変勉強になっており、現在実施している公民館事業の中に障害の有無にかかわらず誰もが共に学ぶことができる場を取り入れるなど、職員の意識改革を含めて取り組んでいきたい。

会長 社会教育の実践の場である公民館において、障害のある方を対象とする事業について

ては、多くの公民館で取り組めていない現状があり、私を知る範囲でも、県内で実施できている公民館は 2 つほどである。どのような配慮や手立てが必要かといったことも含めて、職員の意識についても変革を促しながら、将来的には、県内全域に共に学べる場を広げていけるように本審議会においても議論を深めていきたい。

委員 全体的な視点でお話をさせていただくと、障害の種別によって学びに対して大きな差異が相当出てくると実感している。私が普段接している知的障害と行動障害のある人では、彼らが意識として持つ世界観の違いとコミュニケーションに関する障壁が特に大きい。そういった関わりを持ち始める入り口部分の難しさを日々感じながら支援している。

また、個人的な話になるが、今年の 5 月から居住地の手をつなぐ育成会の代表を務めている。その活動の中では、コミュニケーション面でのサポートとともに、余暇的な支援として、津軽弁で愚痴を言い合ったりするお茶会を定期的に開催しているほか、最近キーワードになっている「親亡き後を見据えて」に関連して、知的障害者を対象とするお金の使い方に関する簡単な勉強会にも取り組んでおり、そういった活動を地道に広げていく必要があると感じている。

ただ、やはり先ほどお伝えした通り、当事者が学びの場に出ていくまでの障壁については、自閉の子がちょっとした音でパニック状態になるなど、個別に見た場合には難しいケースも多くあると思う。私自身、まだ明確な答えを持ち合わせていないが、当事者の個別の事情に寄り添った環境づくりに向けて、総論でまとめる部分に加えて、障害の種別や程度等、各論での検討を必要とする内容もあると考えている。

会長 私の個人的な理解としては、障害の有無に関わらず共に学ぶ場をつくっていく過程で、様々な軋轢のようなものは当然出てくると考えられるが、それを乗り越える中で相互理解は深まっていくと思うので、やはり出会いの場をいかに作り出すかが障害者の生涯学習における大きな課題だと認識している。また、生活に役立つ学びに関しては、お金の管理に関することなど、個別の課題に伝えていけるような学びの場の提供についても考える必要がある。

委員 昨年のことになるが、自分の娘が障害者施設での実習に参加してきた。日々の実習を終えて自宅に戻ってくると、大変疲れている様子で、施設で働いている職員の人たちには本当に頭が下がると口にしてはいたが、障害のある人に親身になって関わることができる人材を育成できるかが大きな課題と考える。自分の娘が小学生だった頃の話を見ると、娘のクラスの中に知的障害のある子がいて、同じ行動をとってもその子だけ怒られないことがしばしばあり、集団行動が難しいことで苦労することも多くあったようである。理想としては、クラスや学年、さらには学校全体で障害のある子の個性を理解した上で、自然と支え合うことができるような環境をつくり出すことができるとよいと思うので、教員の養成課程においても障害児の理解を深めるための機会が一層重要となってくるのではないかと。さらに公民館での障害者を対象とする講座においても、活動を支えるボランティアの高齢化といった課題が深刻になっているようなので、そういった点でも担い手の育成は非常に重要である。

委員 学校在学中の障害者の学びを支えるという点では、特別支援学校の教員だけではやはり限界があり、障害者福祉施設を含め、外部からボランティアを受け入れる必要があると考えており、その受け入れの際に、活動を振り返る時間を設けることができれば、支える側の理解を一層深めることができる。以前、自閉症の人を対象とする支援

センターに勤務していたことがあり、そこでは、毎年 50 人くらいの規模で、高校生及び大学生を受け入れてボランティアの養成に取り組んでいた。4 回以上の参加で単位が認定されるといった側面はあったものの、継続的に参加する学生が多く見られ、さらにはボランティアから施設の職員になる人や、利用者からボランティアになる人も見られた。担い手となる人材の育成・確保に関しては、プロセスを大事にしながら、ボランティアを含めた担い手を育成するための取組を広げていく必要があると考える。

会長 担い手を増やし、専門性の高い人を育てていくという意味でも、そのプロセスを大事にする必要がある。

委員 自分の障害のある息子の話になるが、利用しているデイサービスにおいて、外部講師による書道教室に参加していたが、現在は、その講師の方が公民館で実施している講座にも足を運ぶようになってきている。学びの場と接する機会が多くなれば、障害のある人の継続した学びに発展する可能性が生まれてくると考えている。

委員 行政に携わる側の意見として、公的な職場で障害のある人に働いてもらいたいと考えたときに、紹介してもらえらるプラットフォームのようなところが少ないと感じており、紹介してもらえないケースもしばしば見られる。理想論を語ることになるのかもしれないが、健常者と同様に障害のある人も、個人の適性や特性に応じた就業支援が可能となる仕組みができることを期待している。

委員 小学校での地域学校協働活動に関わっているが、特別な支援を必要とする児童を対象とする学習支援や見守り活動が増えてきている状況があり、支援員の中には、専門的な知識がないことを理由に、活動への参加をためらう人も少なからず見られるようになってきている。支え手の中には、何かあったときの対処の仕方等について不安に思う人もいると思うので、そういったことについて理解を深めることができる機会があるとよい。

委員 特別支援学校での勤務の経験からお話させていただくと、当事者自身で移動できるかどうかは、学びの場への参加においても大きく影響していると思う。聾学校の生徒だと自分で好きな所へ行ってやりたいことをできていると思うが、一方で盲学校や肢体不自由者を受け入れている学校の生徒では、自身での移動が難しいため、家に引きこもってしまうケースも見受けられる。そのため、障害のある人の学びの場の構築においては、移動面での障壁をいかに取り除くかということも大きな課題になると考える。

会長 移動面での保障に加えて、障害の種類や程度を考慮する必要性についても御指摘をいただいたかと思う。文部科学省による調査の中には、障害の種類や程度の違いによる影響についても分析している調査もあったと記憶しているので、今後、答申のとりまとめに当たっては、その調査結果についても踏まえた上で検討を進めていきたい。

委員 障害者の生涯学習を推進していく上で、いくつかの課題が存在しているが、その中でも人材の育成・確保が特に難しい課題だと感じている。小学校の教員としての経験から意見を述べると、直接担い手を育てるというよりは、小学校での活動や体験を通して障害に対する理解を深め、将来、子どもたちが大人になったときに担い手として関わることができるように育てていきたいと考えている。

また、特に小学校低学年において、障害のある児童を含めた集団に対する指導は難しいものがあり、勝手に教室を出ていくなど、集団行動が取れない場合にはその子の行動の特徴等について丁寧に子どもたちに伝えていく必要がある。特別支援学級の担任は特別な免許がなくても担うことができるが、様々な研修の機会を通じて学びながら指導に当たっている先生方が多いと感じている。

(休憩)

会長 案件(2) 実地調査の候補先について事務局より説明いただきたい。

(事務局から説明及び調査先の事務局案を提示)

【調査先の事務局案】

(県内)

- ①一般社団法人 HachinoheClub (八戸市)
- ②障がい者支援 WEB ポータルサイト (三沢市障害福祉課)
- ③俊文書道会 (八戸市)
- ④青森アール・ブリュットサポートセンター (五所川原市)
- ⑤はまなす青年教室・みちのく青年教室 (青森市中央市民センター)
- ⑥NPO法人「難病障がい児者を支えるみなのかい」 (弘前市)

(県外)

- ①しょうがいしゃ青年教室&喫茶わいがや (東京都国立市公民館)
- ②NPO法人のらんど「見沼田んぼ福祉農園」 (埼玉県さいたま市)
- ③NPO法人 TetoCompany みんなのいえカラフル (大分県竹田市)
- ④障害者の生涯学習推進事業 (秋田県大館市生涯学習課)

会長 事務局の説明について、質問や意見をいただきたい。

委員 調査先の取組を把握する上で、利用者の推移についても聞き取りを行えるとよい。調査項目に追加していただきたい。

会長 重要な視点の一つである。調査項目に加えることとする。

会長 調査先の事務局案についてはいかがか。

(委員からの異議無し)

会長 ほかに御意見があればお願いしたい。

委員 可能であれば、事務局案の10件に県外の候補先にある「認定NPO法人トラッソス(東京都江戸川区)」を加えていただきたい。こちらの団体では、障害のある人が団体の選手としての引退後に子どもたちへの指導者として関わるケースも見られ、継続的に子どもたちの活動に関わっていきける環境づくりにも取り組んでいる。ぜひ話を伺い、今後の審議の参考にしたいと考えている。

会長 承知した。東京方面への調査の行程に加えることができるかどうかを検討することとする。

会長 私個人としては、特別支援学校における校内カフェの取組にも関心がある。調査に加えるかについては別として、こちらの取組についても取組の状況を把握できるとよい。

会長 私からも調査について確認させていただきたい。6月下旬～7月下旬となっている実地調査の期間が伸びた場合の考え方と2名1組となっている調査を行う委員の人数の増減についてはいかがか。

事務局 実地調査の期間については、今後の会議の日程に影響がないよう、伸びたとしてもお盆の前までには調査を終えるようにしたい。また、調査を行う委員の人数の増減については、希望や日程を調整する段階で必ずしも2名1組としないことも想定されるので、1名または3名での実施も含めて柔軟に対応したい。

委員 調査項目は事前に調査先に送るのかということと、利用者の障害の種別や程度についても聞き取るのかということについて確認したい。

事務局 調査先としては、急に質問されても回答に苦慮することも考えられるので、調査項目については事前にお伝えすることとする。また、利用者の障害の種別や程度については、取組や事業の対象者を聞き取る際に合わせて確認することとしたい。

委員 これまでの意見と重なるかもしれないが、障害者と言っても個々の状況はそれぞれ違うので、対象の年齢やカバーできる障害の程度等、どこまで受け入れが可能かについても話を聞けるとよい。また、事務局案については、公的な機関が多く見られるので民間の団体の取組を追加できるとよい。

会長 最終的な調査先の選定については、事務局案の10件に加えて、今回の会議での意見を踏まえて追加を検討したいと思う。この件については、私と事務局とのやり取りの中で進めていくということで御一任いただいてもよいか。

(委員からの異議無し)

会長 それでは、案件(3)その他に入る。事務局から今後のスケジュールについて説明していただきたい。

(事務局から説明)

3 閉会

(内容省略)